

保育士資格取得支援事業のフロー

①養成施設等入校



②保育士資格取得支援事業実施計画書を松山市へ提出

(受講開始日の属する年度中)



③計画書の承認決定通知を松山市から受ける



④養成施設等で保育士資格を取得する



⑤保育士証の交付を受ける



⑥保育士資格取得支援事業完了報告書を松山市へ提出

(保育士証の交付後、勤務対象施設に勤務を開始した日の属する月末までに提出)

(保育士証の交付前から勤務対象施設に継続勤務している場合は、保育士証の交付を受けた月末までに提出)



⑦勤務対象施設に1年以上勤務



⑧補助金の交付申請書を松山市へ提出



⑨交付決定通知書を松山市から受ける



⑩補助金請求書を松山市へ提出



⑪補助金を給付



⑫補助事業等実績報告書を松山市へ提出